



河川敷に悪質な不法投棄(タイヤ、ソファー等)を  
発見しました。  
～カメラ録画による監視を強化し、  
警察と協力して、原因者特定に努めます。～

3月22日(月)、郡山市小原田二丁目地先(阿武隈川左岸)で  
タイヤ、ソファー等(タイヤ8本、ソファー、等4トントラック1台分  
程度)の投棄を発見しました。  
警察と協議し警告看板の設置とカメラ録画による監視を強化  
します。

- 発見日時 3月22日(月) 15時頃  
(河川巡視にて発見)
- 発見場所 郡山市小原田二丁目地先  
(阿武隈川左岸：細表橋左岸下流の高水敷)
- 投棄物品 タイヤ8本外(タイヤ、ソファー、バンパー、その他)
- 投棄防止対策 監視カメラによる監視の強化及び不法投棄の注意喚起看板の設  
置(近日中設置予定)。
- その他 郡山警察署に通報済み。  
3月18日(木)午前中の巡視では不法投棄は確認されません  
でした。

今後も、河川巡視等により発見した悪質な違法行為に対しては、  
関係機関と協力し、原因者の特定に努めていきます。

※不法投棄は、「河川法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に  
違反する行為で、以下の罰則に処せられる場合があります。

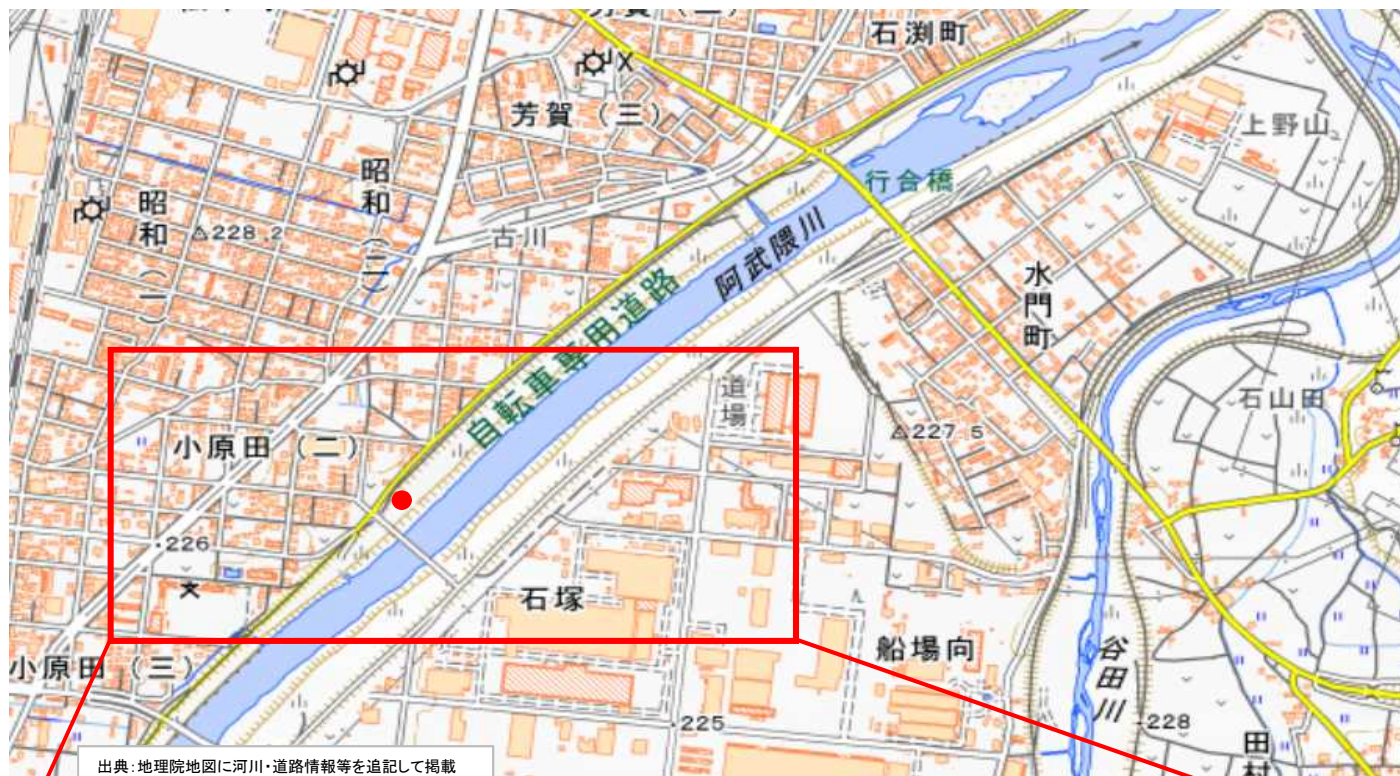
- ◆「河川法」・・・3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- ◆「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」・・・5年以下の懲役又は  
1000万以下の罰金(法人等の場合は3億円以下の罰金)

<<発表記者会：福島県政記者クラブ、郡山市記者クラブ>>

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所  
福島県福島市黒岩字榎平36 TEL 024-546-4331 (代表)  
河川管理課長 <sup>たかはし</sup>高橋 <sup>たかし</sup>隆 (内線331)  
郡山出張所長 <sup>くじら</sup>栗田 <sup>そとみ</sup>外美 TEL 024-943-6591

不法投棄位置図(郡山市小原田二丁目地先)



出典：地理院地図に河川・道路情報等を追記して掲載

